

平成30年度第12回役員会議事要旨

日 時 平成31年2月26日（火） 10時00分～10時40分
場 所 特別会議室
出席者 豊島学長，中島理事，松見理事，細井理事，松田理事，法橋理事
陪席者 田中監事，足立監事

平成30年度第11回（H31.1.29開催）議事要旨を承認した。

議 題

1. 2019年度学内予算編成方針
2019年度の学内予算編成方針について、今年度の学内予算編成方針からの変更点等を資料に基づき説明の後、審議し承認した。
2. 部局長候補者の選任
今年度末で任期が満了する染色体工学研究センター長について、同センター運営委員会からの推薦及び執行部による面談の結果、以下のとおり次期センター長候補者を選任したい旨、資料に基づき説明の後、審議し承認した。
 - ・染色体工学研究センター長 久郷 裕之（任期：H31.4.1～H33.3.31）
3. 鳥取大学大学院学則の一部改正
医学系研究科臨床心理学専攻修士課程において、公認心理師法に定める公認心理師となるために必要な科目を新たに開設したことに伴い修了要件単位数を改めるため、鳥取大学大学院学則を一部改正することについて、資料により説明の後、審議し承認した。
4. 特定業務支援職員制度の導入に係る就業規則の整備
医学部附属病院において、医師や看護師等医療従事者の業務負担の軽減及び将来的な病院経営の安定化等を目的として、医療業務補助者の雇用制度を拡充して新たに特定業務支援職員制度を導入するため、以下の規則を整備することについて、資料に基づき説明の後、審議し承認した。
 - 【規則の制定】
 - ・鳥取大学特定業務支援職員就業規則
 - 【規則の一部改正】
 - ・鳥取大学職員就業規則
 - ・鳥取大学医学部附属病院における特定任期付職員の任期に関する規則
5. ハラスメント等の認定結果に対する不服申立制度導入に伴う規則改正
ハラスメント等の当事者（申立者、被申立者）に、ハラスメント等の認定結果に対する不服申立ての権利を与えて救済措置を講ずるとともに、申立ての内容に基づき再調査を行うことにより、ハラスメントの調査・認定に係る手続きをより公平公正なものとするを目的として、不服申立制度を導入するため、鳥取大学におけるハラスメント及び障害を理由とする差別等による人権侵害の防止等に関する規則を一部改正することについて、資料に基づき説明の後、審議し承認した。
また、平成31年度からハラスメント等に関する外部相談窓口を設置予定である旨、説明があった。
6. 鳥取大学職員給与規程等の一部改正
平成30年度第9回役員会（平成30年11月27日開催）において決定した人事院勧告への対応方針に基づき、国家公務員の給与の支給水準の改定に準じて本学職員の給与の支給水準

を改定する（役員報酬は改定しない）ため、以下の規則を一部改正することについて、資料に基づき説明の後、審議し承認した。

【規則の一部改正】

- ・鳥取大学職員給与規程
- ・鳥取大学給与細則 1・職員の初任給，昇格，昇給等の基準に関する細則
- ・鳥取大学給与細則 2 2・俸給の調整額に関する細則
- ・鳥取大学給与細則 2 4・管理職手当支給に関する細則
- ・鳥取大学給与細則 3 4・特殊勤務手当支給に関する細則
- ・鳥取大学給与細則 3 8・宿日直手当支給に関する細則
- ・鳥取大学給与細則 4 1・期末手当及び業績手当支給に関する細則
- ・鳥取大学医員等給与規程
- ・鳥取大学有期契約職員給与規程

7. 平成31年度国立大学法人総合損害保険の加入

平成31年度国立大学法人総合損害保険について、今年度と同一の保障内容で加入する旨、資料に基づき説明の後、審議し承認した。

8. 平成31年度特任教員の選考

特任教員のうち、職務内容が「本学の運営に必要として学長が特に指定する業務」である者の選考について、各部局等の長から協議のあった候補者等3名（新規1名，継続2名）の業務内容等を資料に基づき説明の後、審議し、全員を特任教員として雇用することを承認した。

報 告

1. 医学部附属病院月次報告及び診療実績（12月分）

医学部附属病院月次報告及び診療実績（12月分）について、資料に基づき報告があった。

2. 早期退職者の応募取り下げ

平成30年度第10回役員会（平成30年12月25日開催）において早期退職が認定された者のうち、1名から取り下げの申請があったことについて、報告があった。

3. その他

①常置委員会報告（資料配付により報告）

②次回開催予定

次回の役員会は平成31年3月26日（火）10時から開催する旨、発言があった。